

# 令和6年度予算編成方針

## — はじめに —

### 【 国内経済動向と地方財政計画の見通し 】

国内経済は、コロナ禍からの脱却が一定程度進み、社会経済活動が正常化しつつあり、景気も緩やかに回復しているものの、物価高騰などにより厳しい社会情勢が続くことが予測されている。

本年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）」では、国内外の歴史的、構造的な変化と課題の克服に向け、大胆な改革を進めるための基本的な考え方を示すとともに、「新しい資本主義」の加速に向けて、人への投資の強化、構造的な賃上げの実現、デジタルトランスフォーメーション（DX）、グリーントランスフォーメーション（GX）の加速、インバウンド戦略の展開などを進めるとしている。また、「少子化対策・こども政策」の抜本強化により、少子化トレンドを反転させるための各種施策の推進のほか、中長期の経済財政運営等の方針が示された。

この中で、当面の経済財政運営については、足元の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図るとともに、各種施策を着実に実施し、物価や経済動向を踏まえ、今後も機動的に対応するとしている。また、令和6年度予算編成に向けた考え方では、「骨太の方針2023、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する」などとしている。

国内経済動向に目を向けると、内閣府発表の8月の「月例経済報告」によると、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とした上で、「ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とし、政策の基本的態度として、『「経済財政運営と改革の基本方針2023」に基づき、30年ぶりとなる高い水準の賃上げ、企業部門における高い投資意欲などの前向きな動きをさらに力強く拡大すべく、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させる。」などとしている。

このような経済情勢の中、総務省が8月に公表した「令和6年度の地方財政の課題」では、「令和6年度地方財政収支の仮試算」として、地方公共団体に交付する「出口ベース」での地方交付税は、令和5年度比2,079億円（1.1%）の増加となる18兆5,690

億円とされた。また、地方税は、地方譲与税と合わせ 7,000 億円（1.6%）の増加となる 46 兆 2,000 億円を見込んでいる。

また、地方交付税の原資となる 4 税（所得税、法人税、酒税、消費税）も法人税の 5.0%増など合計で 4.1%増と見込んだことにより、財源不足を補填するための臨時財政対策債は、3,000 億円（29.0%）の減少となる 7,000 億円を見込んでいる。

なお、地方交付税の概算要求については、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で大きく変動される可能性があることから、注意深く見守る必要がある。

## 【本市をとりまく状況】

財務省関東財務局新潟財務事務所の 7 月の「経済情勢報告」では、「県内経済は、持ち直している。」としており、前回 4 月の報告の「緩やかに持ち直している。」よりも一歩進んだ期待感を示すとともに、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあつて、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

同事務所公表の「法人企業景気予測調査（7～9 月期調査）」では、企業の景況については、現状判断は「上昇」超幅が縮小しているとし、先行きでは、10～12 月期に「上昇」超で推移するが、令和 6 年 1～3 月期に再び「下降」超に転じる見通しとしている。

一方、新潟労働局が公表する 7 月の県内有効求人倍率によれば、新潟県全体の有効求人倍率（季節調整値）は、前月比 0.01 ポイント減の 1.55 倍となっている。本市区域を所管するハローワーク南魚沼小出出張所管内の 7 月の状況を見ると、前月と同ポイントの 1.16 倍であり、前年 7 月の 1.33 倍から減少となりました。

また、本市の「市税概要」により個人市民税所得割の状況を見ると、コロナ禍の影響により、令和 3 年度は 12 億 3,657 万円に落ち込んだものの、令和 4 年度は 12 億 7,352 万円、令和 5 年度には 12 億 9,834 万円となった。

## 【本市の財政状況】

### (1) 令和 4 年度一般会計決算

本市の令和 4 年度一般会計の決算は、実質収支が約 8 億 8,825 万円の黒字となった。

歳入では、市税が約 41 億 6,613 万円で前年度に比べ約 2 億 2,127 万円の増となったが、地方交付税は 124 億 8,951 万円で、前年度に比べ約 3 億 6,659 万円の減となった。

ふるさと納税などの寄付金は約 28 億 3,062 万円で、前年度に比べ約 2,294 万円の増となった。歳入全体に占める市税などの自主財源の割合は約 38.1%で、地方交付税などの財源に依存する構造となっている。

歳出では、義務的経費が約 106 億 6,902 万円で、全体の約 32.5%、投資的経費が約 38 億 1,543 万円で、全体の約 11.6%、その他の経費が約 183 億 3,526 万円で、全体の約 55.9%となった。

財政健全化に係る指標については、実質公債費比率が 8.7%、将来負担比率が 10.6%という結果であった。

## (2) 令和 6 年度の財政見通し

令和 6 年度の税収については、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、市税収入は回復基調にあるものの、原油価格や物価の高騰など先行きが不透明な状況であること、少子高齢化の進展による納税義務者数の減少や固定資産税の評価替えの影響等も想定されることから、増収を見込むことは難しい状況である。

本市の財源の 3 割強を占める地方交付税については、「地方財政収支の仮試算」の段階では、令和 5 年度と同水準が見込める。また、臨時財政対策債は減少する見込みであるが、地方譲与税の増額が見込めるため、一般財源については令和 5 年度と同額程度となる見込みである。

歳出に目を向けると、まちづくりや力強い地域経済の構築のために、ごみ処理場の維持修繕、市道等の整備、防災減災対策、福祉施設の整備等の公共投資を進める一方、役割を終えた公共施設の解体撤去や新たな活用をするための改修工事が必要である。これらの事業実施には、地方債や公共施設整備等基金を活用するなど、一般財源の支出を抑えながら、スピード感を持ちつつも計画的に実施しなければならない。社会情勢や物価高を背景に、光熱費、燃料費、人件費などの経費の増加傾向に歯止めがかかっていない状況である。

このほか、社会福祉や高齢者・児童福祉、生活保護などに要する扶助費や、子育てや教育に要する経費、道路除雪経費など削減することが困難な経費も多くある。

一方で、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に合わせ、一層の移住定住促進や観光誘客などの事業展開を図るとともに、「持続可能なまちづくり」の中心となる「人財」の確保、育成など人への投資を強く意識した事業展開が求められる。

公債費及び地方債残高については、今までに実施した複数の大型建設事業で地方債を借り入れていることから、今後数年間は増加傾向で推移することが見込まれるが、優良債を活用してきているため、実質公債費比率及び将来負担比率については、極端に悪化

しない見込みである。

以上のことから、必要な事業には必要な予算を積極的に措置し、その財源として国県の補助金、交付税措置の有利な地方債、基金借入金など適切な特定財源の確保を図る一方、目的を達成した事業や効果が見えない事業はゼロベースから見直すとともに、経常経費の削減を図ることにより、「最小の経費で最大の効果」を上げることを強く意識しながら財政運営を行う必要がある。

## 一 予算編成の基本方針 一

令和6年度は、令和5年度に引き続き、雄大な自然や豊かな食、充実した子育て環境のほか手厚い福祉施策など、魚沼の魅力を積極的に市内外に発信することで、コロナ禍で新たな流れができつつある「大都市圏から地方への人の流れ」を捉えた移住定住者の増加、円安を好機とするインバウンドの獲得を目指すとともに、全ての施策において「人」と「人の暮らし」が中心にあることを念頭に置きながら、第二次魚沼市総合計画後期基本計画の重点施策に取り組むこととする。

<後期基本計画の重点施策>

第1項 力強い地域経済の構築

第2項 郷土愛の醸成

第3項 安心して暮らせるまちづくりの推進

また、物価高騰対策、子育て支援対策などについては、国と歩調を合わせて積極的に取り組むこととする。

なお、予算の編成においては、常にコスト意識を持ちながら、無駄な経費の削減に努める必要があることは言うまでもないが、長期的な視野を必要とする、将来を担う人への投資や人財の確保と育成に資する事業については、短期的なコストにとらわれず積極的に取り組むこととする。

以上を踏まえて、令和6年度予算編成は、次に示す9つのキーワードに沿って進めることとする。

### 1 総合計画の目標達成

総合計画後期基本計画の重点施策（重点施策を推進するための取組）に結び付く事

業を優先する。

<後期基本計画の重点施策>

### 第1項 力強い地域経済の構築

#### (1) ブランド力の向上

<主な取組>

- ・ 地場産農林水産物のブランド力向上の推進
- ・ 地場産農林水産物の販路開拓・拡大の支援
- ・ 地場産農林水産物の生産効率の向上支援
- ・ 産業の競争力強化のための技術開発、商品開発及び販路開拓・拡大の支援
- ・ 市街地における賑わい創出や郊外での農業振興など地域の活性化をめざした一体的な取組の支援

#### (2) 魚沼の魅力発信

<主な取組>

- ・ 魚沼の四季折々の豊かな自然や歴史、文化や人の温かさを発信したすそ野の広い観光振興
- ・ 食文化や雪国の生活様式など、地域資源を活用した体験型観光や友好都市との交流等による関係人口や移住定住者の増加に向けた取組

### 第2項 郷土愛の醸成

#### (1) 郷土愛の醸成

<主な取組>

- ・ 豊かな自然、地域の伝統行事や食文化、農業体験などに親しみ、楽しみながら活動することを通じて地域への愛着を育み郷土愛の醸成を図るための取組
- ・ 世代を超えて交流できる「地域に開かれた特色ある学校づくり」の推進
- ・ Uターン者増加に向けた取組

#### (2) 地域人財の育成

<主な取組>

- ・ 心豊かな生活を送るために、誰でも参加できる生涯学習活動、スポーツ活動の充実
- ・ 魚沼の自然や生活環境を守り、人と人とのつながりを大切にし、幅広く地域で活躍できる人財育成

### 第3項 安心して暮らせるまちづくりの推進

#### (1) 地域コミュニティ基盤の強化・充実

<主な取組>

- ・ 人口減少や高齢化社会にも対応できる持続可能で安心な地域づくりを進めるため、市民がお互いに助け合える地域コミュニティ基盤の強化・充実

(2) 防災体制の強化

<主な取組>

- ・ 大規模災害に対応できるインフラ整備
- ・ 地域の防災体制を強化し、安全で安心に暮らせる地域づくり

(3) 福祉の充実

<主な取組>

- ・ 乳幼児から高齢者まで安心して暮らせるための人財確保
- ・ 出産、子育て環境の整備、子育て世代の更なる負担軽減
- ・ 福祉施設の整備

(4) 公共交通網の維持・確保

<主な取組>

- ・ 市街地と各市域との移動の利便性を高めるため、誰もが使いやすい公共交通網の維持・確保、日常生活に必要な移動手段の整備

## 2 市民対話

あらゆる機会を捉えて幅広い世代から市民、地域の声をしっかりと聴いた上で、事業の計画、実施に当たっては、何が求められ、何を行わなければならないのかを庁内で十分に協議し、共有することで市及び地域の活性化を目指すとともに、より多くの市民の満足度を上げることを心掛ける。

## 3 スピード感

ハード事業において、令和6年度が発行期限となる合併特例債の活用を予定している事業については着実に実施することとし、その他これまで先送りにしてきた事業や遅れている事業についても、その内容や実施時期等について十分な検討を行う。

また、今実施しなければ今後の成果が期待できない案件については、スピード感をもって、その解決に向けた事業化を行う。特に、即効性が期待できる取組や市民の安全・安心を確保する取組等については、事業の見直しを行いつつ、目的・指標の達成に向けて内容の充実を図っていく。

長引くコロナ禍から脱し、活性化傾向にある個人消費活動が、物価高騰により抑制に向かわないため、経済対策として、今まさに必要で魅力のある取組、また将来に向

けた人財の確保と育成に資する取組について積極的に検討を進め、投資が将来の税収の向上に結び付く、あるいは重点施策に資する取組については新規事業として積極的に予算化するものとする。

なお、事業の執行に当たっては、国が行う経済対策に合わせ、普通建設事業の前倒し実施や発注の平準化も視野に入れて、債務負担行為や継続費の活用も含めて検討を行う。

#### 4 継続的な事業見直し

今年度実施した総合計画後期基本計画の施策評価及び事務事業評価の実施結果を踏まえ、市民の立場に立って目標を達成するために、効果的な事業となるよう常に情報分析を行って根拠を示しながら内容の見直しを行う。

特に、施策評価における総合評価が「改善・見直し」とされた施策、事務事業評価における評価結果が「C」又は「D」とされた事業については、「スクラップアンドビルド」の考えの下で、廃止も視野に入れた事業内容の見直しを行う。

併せて、課題の解決に結びつかない事業や役目を終えた取組などについては廃止を原則とし、課題解決が未了・途中段階の事業については取組内容や実施方法を見直す。

#### 5 行財政改革

限りある財源の中でより効率的かつ効果的に施策実現を目指すことと併せて、社会情勢や市民の生活様式の変化に伴って移り変わる行政需要に対応するために、行財政改革の取組を着実に実行する。

具体的には、第3次魚沼市行政改革大綱に基づき、常に改善を意識しながら経費の節減と行政需要に沿ったサービスの提供に努める内容として予算要求を行う。

なお、行政課題が多様化・複雑化する一方で、職員数は削減せざるを得ない状況にあることから、定型的事務の外注化やDXの推進、公共施設数の削減や集約化などを進めながら、サービス向上と財政負担抑制の両立を目指して創意・工夫する。

＜第3次魚沼市行政改革大綱の改革の基本目標＞

①市民起点の行政、②足腰の強い財政運営、③サービス提供の役割分担

#### 6 SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)

総合計画後期基本計画における各施策・事務事業をすすめるにあたっては、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、関連する施策等を効果的に推進するため、関係部署が相互に連携を図り取組をすすめる。

また、市民や企業、団体等の多様なステークホルダー（実施主体）と連携を図ることにより、相乗効果を生み出せる取組を推進し、人口減少、高齢化社会、地域経済の縮小などの地域課題の解決にむけて、持続可能なまちづくりをすすめる。

## 7 脱炭素社会の実現に向けた取組

「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す。」という国の方針に沿い、現在「魚沼市地球温暖化対策実行計画」の改訂作業を進めているところである。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」を減少するための事業、森林などによる「吸収量」を増加するための事業について、国、県及び民間事業者等のエネルギー価格高騰下における動向を注視し、目標実現に向けた取組を行う。

なお、施設における改修や機器の更新については、多くの場合、省エネにより脱炭素に貢献することとなるため、その成果を市民に示せるよう心がけ、事業の質、評価の向上に努めることとする。

## 8 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

令和5年2月に策定した「魚沼市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」に基づき、「デジタル技術を活用し、快適な暮らしを実現できるまち」の実現に向けて、DXの推進により市民の利便性の向上を図るとともに、職員の業務効率化を図り、限られた人的資源の中でも行政サービスの向上につながるような取組について十分に検討を進め、必要な予算投入を行うこととする。

## 9 通年予算の積算と弾力的な予算編成

現時点で令和6年度中の1年間に必要となる全費用を見込んだ通年予算を編成する。一方で、災害対応や国の経済対策などの緊急を要し、真に必要かつ止むを得ないもの等については、年度途中の予算補正で対応することとする。

なお、予定外の休止や休館が許されない施設については、計画的な修繕等を基本とするが、緊急対応分として最低限必要な予算の要求を認めることとする。

### （参考）主要な計画と計画年度

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ・新市建設計画     | 平成17年度～令和6年度 |
| ・第二次魚沼市総合計画 | 平成28年度～令和7年度 |



- ・第二次魚沼市総合計画後期基本計画 令和3年度～令和7年度
- ・第3次魚沼市行政改革大綱 平成28年度～令和7年度